



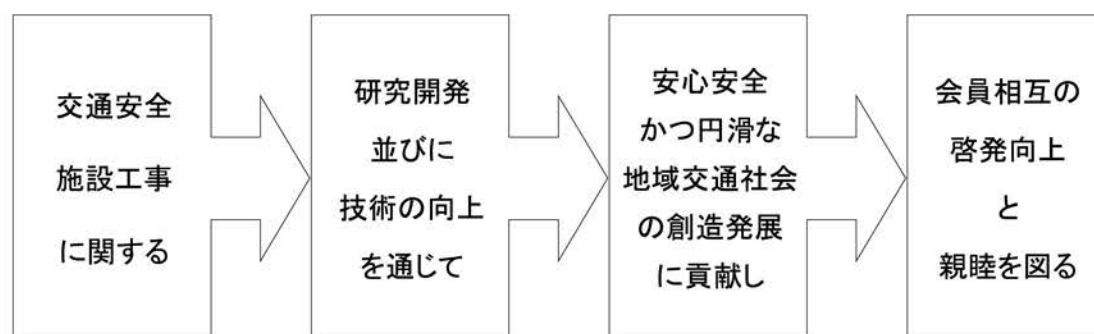
一般社団法人
全国道路標識・標示業協会
関西支部・京都府協会



会員名簿

府民一人一人の交通安全を願い
無事故・無災害の為に安全施設整備工事に
全力で取り組みます。

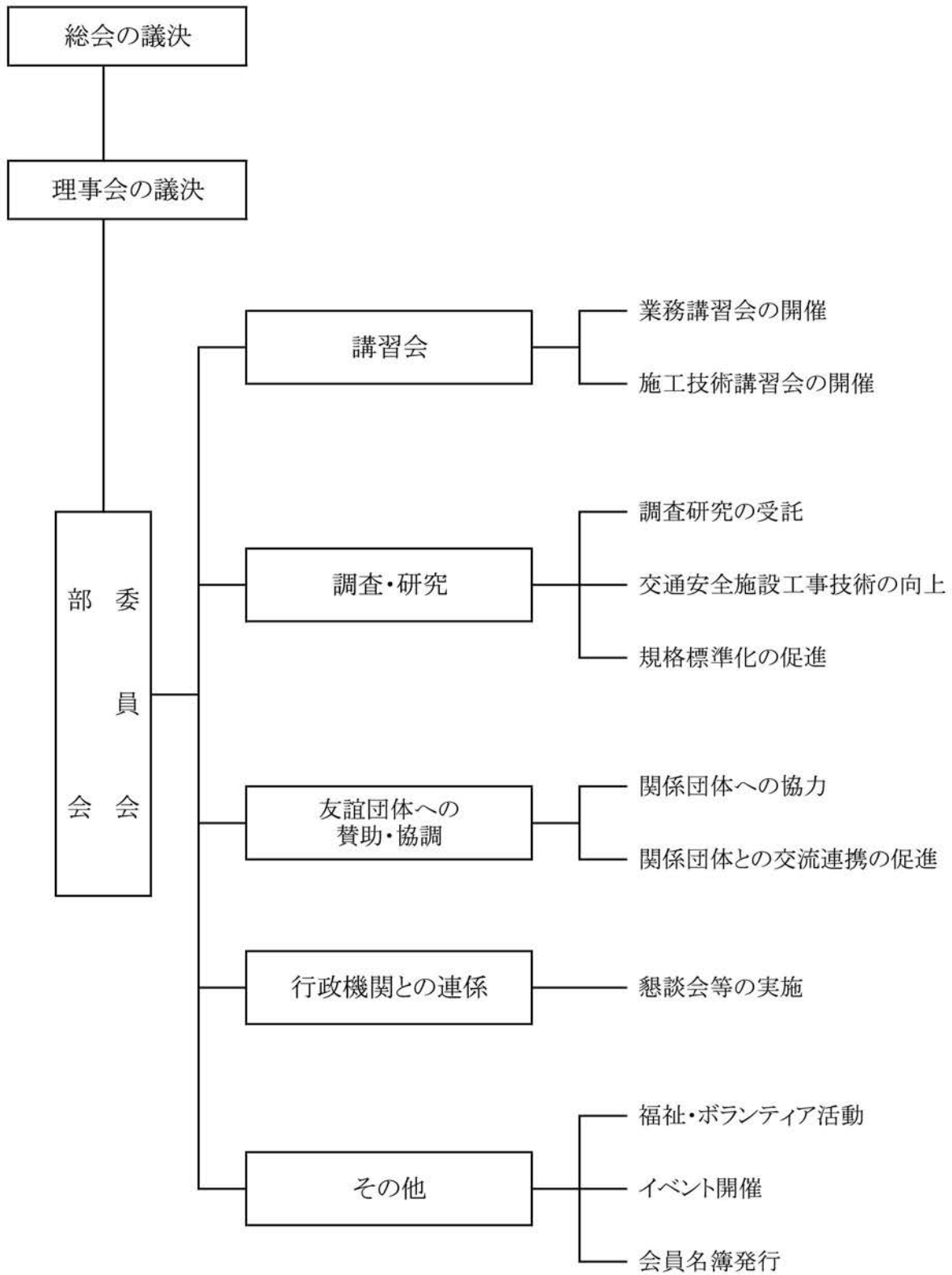
本協会の目的



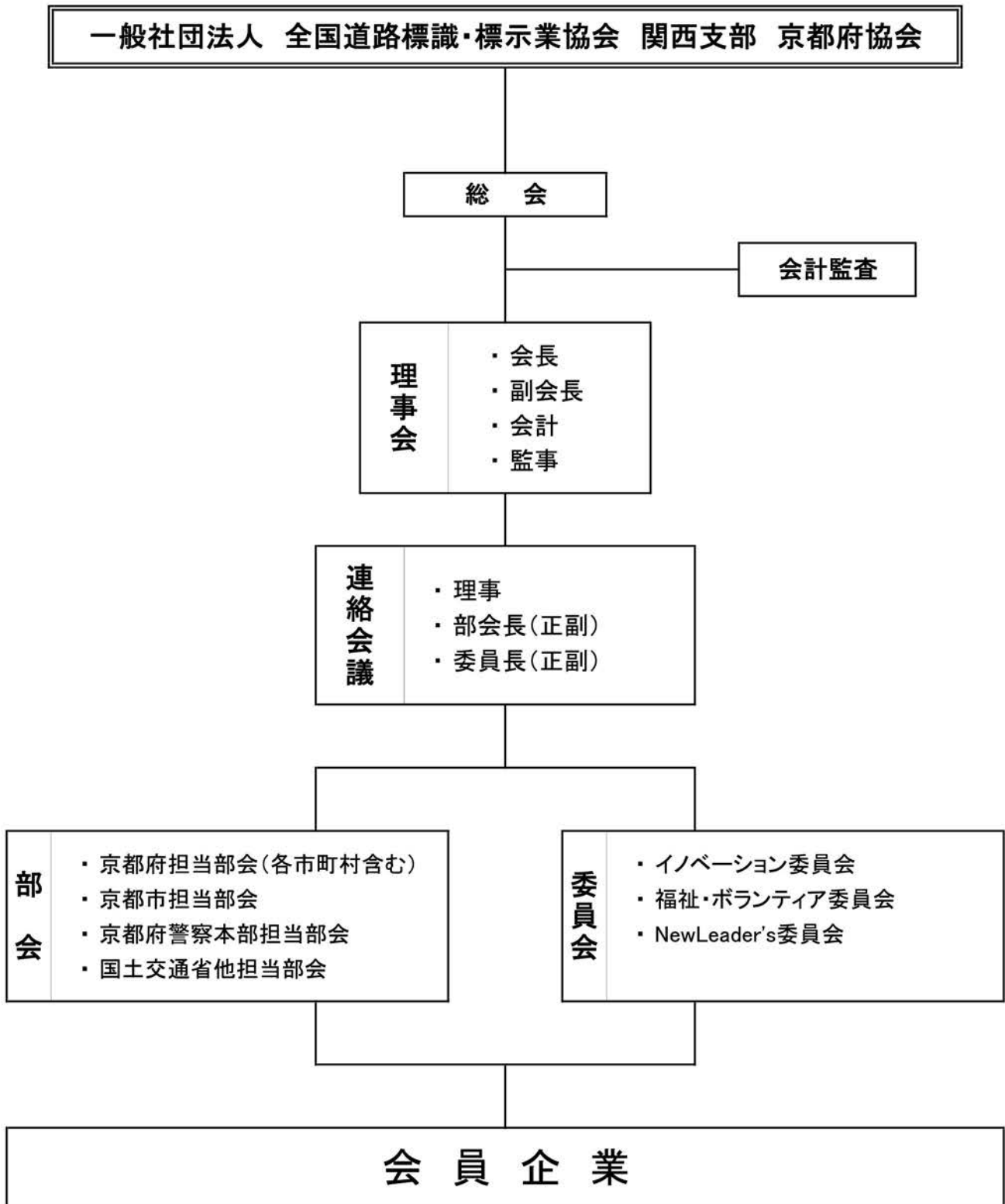
本協会員が受注施工している主な交通安全施設工事

1. 道路区画線
2. 道路標識
3. 防護柵
4. 樹脂薄層舗装
5. 道路反射鏡(カーブミラー)
6. 道路鋳
7. 視線誘導標
8. 防音壁
9. 道路照明灯
10. その他交通安全施設(2種)工事

本協会の事業



構 成 図



第1章 総則

第1条 (名称)

本会は、「一般社団法人 全国道路標識・標示業協会 関西支部 京都府協会」と称する。

第2条 (目的)

本会は、交通安全施設工事に関する研究開発並びに技術の向上を通じて、安全かつ円滑な地域交通社会の創造発展に貢献すると共に、併せて会員相互の啓発向上と親睦を図る事を目的とする。

第3条 (事業)

本会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行なう。

- (1) 施工技術・業務に関する各種講習会の開催。
- (2) スキルアップに向けての調査研究の実施。
- (3) 交通安全施設に関する調査研究の受託。
- (4) 関係団体への協力及び交流連携の促進。
- (5) 関係行政機関との連携強化。
- (6) その他各号に付随し本会の目的を達成するために必要なあらゆる事業。

第2章 会員

第4条 (正会員の資格)

本会の正会員の資格は次の各号に掲げる条件の全てを具備する事を原則とする。

- (1) 本会の事業目的を深く理解し、発展向上の為の活動に対し充分賛同協力できる業者であること。
- (2) 京都府内に本(支)店・営業所等を有し、建設業法による許可を受けた建設業者であること。ただし他府県業者の場合は理事会の承認及び会員の3分の2以上の承認があればこの条件を満たすものとする。
- (3) 交通安全施設工事を京都府下の行政機関から直接受注し、かつ直接施工した実績を有していること。またはこれに準ずる実績を有し、理事会の承認及び会員の3分の2以上の承認があればこの条件を満たすものとする。
- (4) 本会の名誉を毀損する恐れが無く、かつ本会の秩序を乱す恐れのないこと。

第5条 (賛助会員)

本会の事業に密接な関連を有し、その事業目的に賛同し、達成のためのあらゆる活動に対し積極的に参加協力し、かつ理事会の承認を得た業者を賛助会員とする事ができる。

第6条 (入会)

入会の際の要領は下記のとおりとする。

- (1) 正会員として入会を希望する者は、入会申込書に現会員2社以上の推薦を受けて本会会長に提出する。
- (2) 正会員としての入会の申し込みを受けた会長は、理事会にて審査会を開催し第4条に基づき審査を行なう。入会には会員の3分の2以上の賛成を必要とする。

第7条 (退会)

退会を希望する者は、その旨を書面(退会願)にて本会会長に届け出る。会長は理事会において審査決定し、その結果を会員各社に報告する。

第8条 (除名)

会員が、本会の名誉を著しく毀損した時、社会常識から著しく逸脱し本会の秩序を乱した時、又はそれらに類似する行為があったと認められた時には理事会において審査決定し、その結果を会員各社に報告する。

第9条 (会費)

正会員は入会金及び会費を納めなければならない。その金額等は総会の議決により別途定めるものとする。

第10条 (不返還)

退会又は除名された会員が既に納入した入会金・会費・その他の拠出金は返還しないものとする。

第3章 役員

第11条 (本会の役員)

本会には次の役員を置き、会長・副会長・会計・監事をもって理事とする。

- (1) 会 長 1 名

- (2) 副会長 1名
- (3) 会計 1名
- (4) 監事 若干名
- (5) 会計監査 1名

第12条 (役員を選任)

- (1) 会長は会員の互選により選出し、選任された者は正当な理由無くしてその職を辞退する事は出来ない。
- (2) 副会長・会計・監事・会計監査は会長が指名・委嘱し、指名・委嘱された者は正当な理由無くしてその職を辞退する事は出来ない。
- (3) 会計監査は他の役職との兼任を可能とするが、会計との兼任は認めない。
- (4) 全ての役職は原則として別々の会員企業から選任するものとするが、やむを得ない場合は1社あたり2名までを上限とする。

第13条 (役員職務)

- (1) 会長は本会を代表し、会務を統轄する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。
- (3) 会計は本会の収支と支出を全般的に取扱うとともに、第26条に基づく予算書及び決算書の作成にあたる。
- (4) 監事は総会・理事会の議決に基づいて会務の運営にあたる。
- (5) 会計監査は、会計を監査する。

第14条 (役員任期)

- (1) 役員任期は1期満2年とする。ただし増員及び補欠により選任された役員任期は現任者の残任期間とする。
- (2) 役員再任を妨げない。
- (3) 役員任期満了の場合においても後任者が就任するまではその職務を行わなければならない。

第15条 (顧問・相談役)

本会は理事会の決議を経て、顧問・相談役を若干名置くことができる。

第16条 (役員解任)

役員として相応しくない行為を行なった時、又はその所属する会員企業が会員の資格を失効した時は、任期中であっても総会出席者の3分の2以上の議決により役員を解任することができる。

第4章 会議

第17条 (会議)

会議は、総会・理事会・連絡会議とし、総会は通常総会と臨時総会とに分ける。

第18条 (会議の構成及び権能)

- (1) 「総会」は正会員をもって構成し、この会則に定めるもの他次の事項を議決する。
 - ・ 会則の改正。
 - ・ 事業計画の決定及び事業報告の承認。
 - ・ 収支予算の決定及び収支決算の承認。
 - ・ その他本会運営に関する重要な案件。
- (2) 「理事会」は会長・副会長・理事をもって構成し、この会則に定めるもの他次の事項を議決する。
 - ・ 総会に付議すべき事項。
 - ・ 総会の議決により委任された事項。
 - ・ 財産管理に関する事項。
 - ・ その他本会の運営に関する事項。
- (3) 「連絡会議」は理事・部会長(正副)・委員長(正副)をもって構成し、次の事項を協議する。
 - ・ 第24条に基づく活動内容の報告及び確認。
 - ・ 各部会及び各委員会間の連絡・調整。
 - ・ 部会及び委員会活動が円滑に行われ、より一層発展充実されるよう内容を協議する。

第19条 (開催)

- (1) 通常総会は毎年1回、年度終了後3カ月以内に開催し、臨時総会は会員総数の3分の1以上が書面でその理由を述べ請求した時、又は会長が必要と認めたとき開催する。
- (2) 理事会は会長が認めたとき、又は理事の3分の1以上の請求があったとき開催する。

第20条（議長）

会議の議長は会長をもって充てる。

第21条（定足数）

会議は構成員の2分の1以上の出席が無ければ開くことができない。

第22条（議決）

会議の議事はこの会則に別に定めるもののほか、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第23条（書面議決等）

やむを得ない理由のため会議に出席できない会員又は理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の出席構成員を代理人として表決を委任することができる。この場合、第21条及び第22条の適用については、出席したものとみなす。

第24条（部会及び委員会の設置）

第3条に掲げる本会の事業目的を達成するため理事会の議決を経て部会及び委員会を設置することができる。部会及び委員会の種別は別途定めるものとする。

- (1) 部会及び委員会は、会長の委嘱する理事・会員・会員中の職員又は部外の学術経験者等で構成する。
- (2) 部会長及び委員長は理事会に諮り会長が委嘱する。
- (3) 部会長及び委員長は必要に応じ、小委員会・専門委員会等を設置し、その委員を委嘱することができる。
- (4) 部会及び委員会の開催は会長及び部会長・委員長が認めたとき開催する。
- (5) 部会及び委員会の活動内容は連絡会議にて会長に報告し、会長はこれを理事会にて審査する。

第5章 資産及び会計

第25条（資産の構成）

本会の資産は次にあげるものをもって構成する。

- (1) 会費。
- (2) 資産から生ずる収入。
- (3) その他の収入。

第26条（予算および決算）

本会の収支予算は総会の議決を経て定め、収支決算は年度終了後3カ月以内にその年度末財産目録とともに総会の承認を受けなければならない。

第27条（会計年度）

本会の会計年度は毎年通常総会の日始まり、翌年通常総会の前日に終わる。

第6章 雑則

第28条（報告義務）

会員は届け出てある住所・名称・代表者名等に変更があった場合はすみやかに本会に届け出るものとする。

第7章 事務局

第29条（事務局）

本会の事務処理のため、事務局を設けることができる。

- (1) 本会の事務局は、会員の3分の2以上の賛成を得て会員企業内に置く事ができる。
- (2) 事務局長及び職員は理事会の議決を経て会長が任命する。
- (3) 事務局の組織及び運営に関する事項は理事会の議決を経て会長が定める。

第8章 改正その他

第30条 (改正その他)

- (1) 本会則は本会組織変更にあたり2013年(平成25年)6月13日より適用する。
- (2) 本会則は2014年(平成26年)6月27日より適用する。
- (3) 本会則は2019年(令和元年)7月26日より適用する。
- (4) 本会則は2024年(令和6年)6月28日より適用する。
- (5) 本会則の改正は第18条第1項に基づき、総会において審議し議決するものとする。

付 則

第1章(会費)

第1条 (会費)

入会金及び会費は以下のとおりとする。

- | | |
|--------------------------------|----------|
| (1) 新規入会金 (正会員) | 50,000円 |
| (2) 年会費 (正会員) | 100,000円 |
| (3) 年会費 (賛助会員) | 30,000円 |
| (4) 新規入会金は入会時に一括納入するものとする。 | |
| (5) 年会費は請求受領後すみやかに一括納入するものとする。 | |

第2条 (会費の未納)

請求書受領後60日以内に、正当な理由無く会費を納入しない会員については、理事会において審査しその進退を決定する。

第2章(部会及び委員会)

第3条 (部会)

本会の事業を円滑に推進するために、以下の部会を設置し運営する。

- (1) 京都府 担当部会 (各市町村を含む)
- (2) 京都市 担当部会
- (3) 京都府警察本部 担当部会
- (4) 国土交通省他 担当部会

第4条 (委員会)

本会の事業を円滑に推進するために、以下の委員会を設置し運営する。

- (1) イノベーション 委員会
- (2) 福祉・ボランティア 委員会
- (3) New Leader's 委員会

第3章(改正その他)

第5条 (改正その他)

- (1) 本付則は本会発足にともない、2010年(平成22年)4月22日より適用する。
- (2) 本付則は2019年(令和元年)6月21日より適用する。
- (3) 本付則は2024年(令和6年)6月28日より適用する。
- (4) 本付則の改廃は、総会において審議し議決するものとする。

役員名簿

◎ 顧問 青木 義照 (京 都 府 議 会 議 員)

◎ 顧問 田中 崇則 (京 都 市 会 議 員)

◎ 理事

会 長 古川 真二 (近畿安全施設株式会社 代表取締役会長)

副 会 長 山口 良幸 (株式会社建巧社 代表取締役)

会 計 鴨田 喜義 (ライナーワークス株式会社 代表取締役)

監 事 茨木 清隆 (近畿安全施設株式会社 代表取締役社長)

会計監査 原井 雅広 (京阪マーキング株式会社 代表取締役)

一般社団法人 全国道路標識・標示業協会
関西支部 京都府協会 会員名簿

会 員

アーバンテック株式会社

株式会社アスリート

エムケイ企画工業株式会社

京都麻業株式会社

株式会社京南ライン

近畿安全施設株式会社

京阪マーキング株式会社

株式会社建巧社

サンワセイフティロード株式会社

太陽工業株式会社

大東産業株式会社

ライナーワークス株式会社

50音順

アーバンテック株式会社

〒601-8309 京都市南区吉祥院西ノ庄向田町 6番地

TEL : 075-314-8181

FAX : 075-314-9454

代表取締役 馬場崎 孝誠

営業担当者 木村 幸治 ・ 森 彰 宏

建設業許可番号 京都府知事許可 第39992号

許可業種 (土) (と) (ほ) (しゅ) (塗)

E-mail info@urbantc.co.jp

Web https://urbantc.co.jp/

株式会社 アスリート

〒612-8141 京都市伏見区向島二ノ丸町 330番33

TEL : 075-585-7077

FAX : 075-585-8688

宇治作業所 〒611-0041 宇治市槇島町吹前61-1

TEL : 0774-25-7205 FAX : 0774-25-7206

代表取締役 寺田 信司

営業担当者 寺田 信司 ・ 松山 旭

建設業許可番号 京都府知事許可 第35054号

許可業種 (土) (と) (ほ) (塗)

E-mail athlete@iris.eonet.ne.jp

Web https://www.eonet.ne.jp/~athlete/



公式LINE

エムケイ企画工業株式会社

〒613-0901 京都市伏見区淀樋爪町 190番地

TEL : 075-632-6725

FAX : 075-632-6726

代表取締役 佐藤 光博

営業担当者 佐藤 光博 ・ 内原 良光

建設業許可番号 京都府知事許可 第031649号

許可業種 (土) (と) (鋼) (ほ) (しゅ) (塗)

E-mail info@mkkikaku.co.jp

京都麻業株式会社

〒612-8492 京都市伏見区久我本町 11-8 (南営業本部)

TEL : 075-933-8100

FAX : 075-932-2729

代表取締役 小泉 光太郎

営業担当者 渡邊 和明 ・ 長村 浩二 ・ 酒井 雅彦

建設業許可番号 京都府知事許可 第11494号

許可業種 (土) (と) (鋼) (塗)

E-mail office@kyoma.co.jp
Web http://kyoma.co.jp/

株式会社 京南ライン

〒613-0906 京都市伏見区淀新町 31番地

TEL : 075-285-2411

FAX : 075-285-2411

代表取締役 宮川 博行

営業担当者 宮川 博行

建設業許可番号 京都府知事許可 第41345号

許可業種 (土)(と)(塗)

E-mail kyonanline@gmail.com

Web <https://kyonan-line.com/>

近畿安全施設株式会社

〒615-8004 京都市西京区桂畑ヶ田町 105番地

TEL : 075-382-4488

FAX : 075-381-1168

代表取締役会長 古川 真二

代表取締役社長 茨木 清隆

営業担当者 辻 優 ・ 宮戸 康雄 ・ 水谷 太一

建設業許可番号 国土交通大臣許可 第28181号

許可業種 (土)(と)(ほ)(塗)

E-mail k_anzen@nyc.odn.ne.jp

Web <https://kinki-anzen.co.jp/>



Webサイト

京阪マーキング 株式会社

〒612-0823 京都市伏見区深草東軸町 3

TEL : 075-641-8833

FAX : 075-644-0090

代表取締役 原井 雅広

営業担当者 松本 悠克 ・ 古澤 隆

建設業許可番号 国土交通大臣許可 第29145号

許可業種 (土)(と)(石)(鋼)(ほ)(しゅ)(塗)(水)(解)

E-mail kmarking@jasmine.ocn.ne.jp

Web <http://kmarking.co.jp/>

株式会社 建巧社

〒616-8163 京都市右京区太秦西蜂ヶ岡町 4番地

TEL : 075-871-2403

FAX : 075-882-2589

代表取締役 山口 良幸

営業担当者 由田 正人 ・ 山口 雄也

建設業許可番号 京都府知事許可 第37621号

許可業種 (土)(と)(塗)

E-mail kks@kk-kenkosha.co.jp

Web <https://www.kk-kenkosha.co.jp/>



Webサイト

サンワセイフティロード 株式会社

〒616-8037 京都市右京区花園猪ノ毛町 9番地

TEL : 075-756-5512

FAX : 075-958-6052

代表取締役 小西 宗近

営業担当者 蔦谷 昌也 ・ 松下 康彦

建設業許可番号 京都府知事許可 第32744号

許可業種 (土)(と)(塗)

E-mail sanwa-s-r@nifty.com

太陽工業 株式会社

〒612-0829 京都府京都市伏見区深草谷口町 49番地

TEL : 075-585-3414

FAX : 075-585-3415

代表取締役 田中 幹人

営業担当者 田中 幹人

建設業許可番号 京都府知事許可 第25996号

許可業種 (土)(と)(石)(鋼)(ほ)(しゅ)(塗)(水)

E-mail mikito1015@chic.ocn.ne.jp

大東産業株式会社 大阪支店

〒578-0904 大阪府東大阪市吉原1丁目7番17号

TEL : 072-963-2970

FAX : 072-965-1207

支店長 森 幹彦

営業担当者 森 幹彦 ・ 長田 慎治

建設業許可番号 国土交通大臣許可 般・特 第3788号

許可業種 (土) (と) (電) (鋼) (ほ) (塗)

E-mail daito.osk@m8.dion.ne.jp

Web <http://www.daitosangyo-kk.co.jp/>

ライナーワークス株式会社

〒612-8219 京都市伏見区表町 585番地

TEL : 075-623-4168

FAX : 075-623-4163

代表取締役 鴨田 喜義

営業担当者 小杉 崇 ・ 中村 雅也



LINERWORKS_OFFICIAL

Instagram



Webサイト

建設業許可番号 京都府知事許可 第39900号

許可業種 (土) (と) (塗) (ほ)

E-mail linerworks@abeam.ocn.ne.jp

Web <https://linerworks.jp/>

当協会員は下記企業製品を使用しています

賛 助 会 員

安治川鉄工(株)

(株)吾妻商会

アトミクス(株)

(株)エクス

大崎工業(株)

(株)キクテック 大阪支店

(株)旭陽

光和産業(株)

三永商事(株)

サンコー企画(株)

信号器材(株)

スリーエムジャパン(株)

積水樹脂(株)

(株)トウペ

日本ライナー(株)

日本リーテック(株)

丸一鋼管(株)

50音順

道路標識柱・遮音壁柱・鉄鋼製品全般
溶融亜鉛めっき・エポキシ鉄筋

鋼構造物の製作及び表面処理のことなら

AG AG AJIKAWA CORPORATION
安治川鉄工株式会社

〒555-0011 大阪市西淀川区竹島 4丁目11番88号

TEL : 06-6478-4484 FAX : 06-6478-0838

担当者 : 鉄鋼事業本部 営業部 鍍金営業課 岡田 光浩

E-mail : mitsuhiro.okada@ajikawa.jp Web : <https://www.ag-ajikawa.co.jp/>

交通安全用品
製造・設計・販売

◆視線誘導標 ◆線形誘導標 ◆道路紙 ◆カーブミラー
◆車線分離標 ◆文字表示板 ◆縁石紙 ◆障害物表示灯
◆車止め ◆他 反射材・LED を使用した道路安全施設全般



耐衝撃性車止め ADポロード



LED文字表示板 アレッドボード

創業
1919年

株式会社 吾妻商会

〒532-0003 大阪市淀川区宮原 3丁目5番24号 新大阪第一生命ビル9階

TEL : 06-6399-2266 FAX : 06-6399-2260

担当者 : 交通営業グループ 高木 栄作

E-mail : takagi@azuma-syokai.co.jp Web : <https://www.azuma-syokai.co.jp/>





人と車に安心・安全な
交通環境空間づくり

超速乾溶融型カラーリング材

アトムラインセフティー

通学路の事故対策に！



ゾーン 30 対策に！



通行帯をカラー化することで視覚的効果による注意喚起を促します。

アトムクス 株式会社

〒574-0053 大阪府大東市新田旭町 2-22

TEL : 072-872-3111 FAX : 072-872-1222

担当者 : 道路事業部三課 中井 照明

E-mail : te-nakai@atomix.co.jp Web : <https://www.atomix.co.jp/>

営業のご案内

■電光表示機

- ・凍結情報表示機（セーフティーフラッシャー） ・冠水表示システム ・LEDソーラー簡易照明（ガイドライト）
- ・緊急車出動表示機 ・その他各種電光表示機の企画開発

■ソフトウェア

- ・用地管太郎-用地取得・物件補償管理システム（都道府県・市町村・土地開発公社・鉄道運輸機構・水資源機構等各種Ver.）
- ・公社管太郎-土地開発公社財務システム（会計管理・土地管理・償還管理・決算）
- ・E型インフォメーションシステム-官公庁、公共施設向 行事会議案内表示システム（インフォメーションボード）

受託販売 ご案内

- LED照明器具施行・販売 ■防犯カメラ設置・販売 ■ホームページ企画制作 ■ブリザーブドフラワー制作販売
- 駐車場ライン施行 ■汎用CAD・ベクタ・ラスター・図面編集ツールシステム販売



株式会社 エクス



〒501-6303 岐阜県羽島市舟橋町本町 5丁目32番地

TEL : 058-227-3410 FAX : 058-227-3409

担当者 : クリエイティブ部 荒尾 基之

E-mail : m-arao@eks-hoan.co.jp Web : <https://www.eks-japan.com/>

すべての人にやさしく安全な街づくりを創造します

- ◇路面標示用塗料(ラインファルト)
- ◇すべりにくい路面標示用塗料
(ラインファルトグリッパー)
- ◇視覚障がい者誘導用標示(ステップガイド)



大崎工業株式会社

〒593-8311 大阪府堺市西区上 89番地

TEL : 072-272-1453 FAX : 072-274-1810

担当者 : 営業部 合尾 博司

E-mail : zos-kensetu@sakai-chem.co.jp Web : <https://www.osaki-jpn.com/>



交通安全事業

区画線・道路標示
ソーラーシステム製品
衝撃吸収装置・Gガード

道路標識
遮音壁/トンネル内装板
標識板リサイクル

道路鉾・視線誘導標
カラー塗装/一般塗装
防護柵/道路反射鏡



スペースソリューション事業

車両マーキング・フリートマーキング
店舗サイン/ディスプレイ
反射材加工品・ステッカー
昇降機設置・メンテナンス

自販機マーキング
ウインド・壁面グラフィックス
窓用フィルム/各種フィルム加工

屋外広告物/各種看板
インテリアフォーム
内照板・LED看板

ウォータージェット事業

橋梁メンテナンス

道路メンテナンス

空港メンテナンス

KICTEC 社会インフラに寄り添う

〒579-8063 大阪府東大阪市横小路町 6丁目10番4号

TEL : 072-987-2241 FAX : 072-987-2244

担当者 : 寺本 雄策

E-mail : osaka@kictec.co.jp Web : <https://www.kictec.co.jp/>

設計から組立まで、ワンストップで金属加工いたします
 レーザー・NCT・ベンダーなどによる精密板金加工・各種取付金具設計
 道路標識設計製作・信号機用表示板各種設計製作、
 それに付随するメッキ・塗装(外注)を経て、組立・配線までワンストップで対応いたします。
 旭陽では、お客様からのあらゆるご要望にお応え出来るよう、日々努めております。



株式会社 旭陽

〒573-0006 大阪府枚方市堂山東町 8番3号

TEL : 072-849-5211 FAX : 072-849-2265

担当者 : 営業部 野口 淳

E-mail : info@kyokuyoo.co.jp

Web : <https://www.kyokuyoo.co.jp/>

安全な交通インフラを提案する
 道路標識の総合メーカー



逆光対策道路標識



KOWA 安全への道標(みちしるべ)

光和産業株式会社

〒547-0035 大阪市平野区西脇 2丁目6番17号

TEL : 06-6701-0202 FAX : 06-6704-7747

担当者 : 道路施設部 廣田 雄介

E-mail : kowal@oak.ocn.ne.jp

Web : <http://www.kowa-roadsign.com/>





交通安全道路資材のことなら

- 道路・工業用ガラスビーズ●道路標識 ●道路標示材
- 道路反射鏡●工事保安用品●各種ステッカー
- 道路標示用機械●その他交通安全施設用品全般

※三永は各メーカーとの努力を重ね、みなさまに充分満足される優れた製品
及び情報を提供いたします。

※アイデア商品の設計・製作も積極的に承ります。

三永商事 株式会社

〒577-0022 大阪府東大阪市荒本新町 3-16

TEL : 06-6787-4016 FAX : 06-6787-4023

担当者 : 大阪営業所 安藤 素好

E-mail : osaka1@sanei-gr.jp

Web : <https://www.big-advance.site/s/127/1237>

屋外路面を「機能的に美しく」デザインします。



SANKO グラウンドサイン & グラウンドデザイン サンコー企画株式会社

〒929-0447 石川県河北郡津幡町旭山 11番地2

TEL : 076-289-6708 FAX : 076-289-7992

担当者 : 営業部門 西日本ブロック 村本 唯純

E-mail : muramoto@sanko-kikaku.com

Web : <https://www.sanko-kikaku.com/>



- ☆営業品目☆
- 道路標識の設計・製作・施工
 - 路面標示の設計・製作・施工
 - ウォータージェット式区画線消去
 - 薄層舗装
 - 路面カラー塗装
 - 遮音壁
 - 防護柵
 - 道路反射鏡
 - 景観サイン看板
 - 照明灯・防犯灯
 - その他交通安全施設製品各種

信号器材 株式会社 大阪営業所

〒531-0073 大阪市北区本庄西 3丁目1番2号

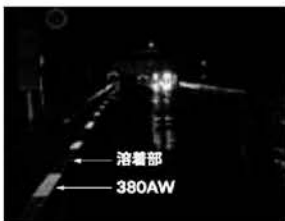
TEL : 06-4802-2300 FAX : 06-4802-2301

担当者 : 水谷 和美

E-mail : osaka@shingokizai.co.jp Web : <https://www.shingokizai.co.jp/>

夜間の安全走行をサポートする 3Mのテクノロジー

3M™ ステイマーク™ 全天候対応型貼付式路面標示材 380AW



3M独自の超硬・超高屈折率セラミックビーズ技術により、乾燥・降雨の状況を問わず、優れた反射効果を発揮する路面標示材です。

3M™ ダイヤモンドグレード™ DG³ 超高輝度反射シート(広角プリズム型フルキューブ)



3M™ ダイヤモンドグレード™ DG³ 超高輝度反射シートは、マイクロリフレクション(高精細表面)技術によってほぼ100%の反射面をもつ夜間でも明るく見やすい、反射シートです。



カスタマーコールセンター

製品のお問い合わせはナビダイヤルで
0570-012-123
9:00~17:00 / 月~金 (土日祝年末年始は除く)

3M スリーエムジャパン 株式会社 大阪支店

〒530-0005 大阪市北区中之島 6-2-40 中之島インテスビル18階

TEL : 06-6447-4806

担当者 : コマーシャルブランディング&トランスポーターション事業部 吉武 雅浩

E-mail : myoshitake1@mmm.com Web : <https://www.3mcompany.jp/>

交差点、通学・通園路の 安全対策をご提案します

70th
anniversary
**SEKISUI
JUSHI**



積水樹脂 株式会社 近畿・北陸支店

〒530-0001 大阪市北区梅田 2丁目6番20号(パシフィックマークス西梅田8F)

TEL : 06-6442-2403

FAX : 06-6344-3560

担当者 : 渡部 誠司

E-mail : watanabes@sekisuijushi.co.jp

Web : <https://www.sekisuijushi.co.jp/>



道づくりに貢献する……

- 路面標示用塗料(メルト)「トアライナーMR+α」
- 路面標示用塗料(ペイント)「トアライナーP」
- 排水性舗装用 路面標示材「トアライナーMR+α 高機能」
- 非リブ式 高輝度路面標示材「トアライナーMR+α 高輝度」
- 溶融リブ式 高輝度路面標示材「トアライナーMR+α 高輝度LV」
- 歩道用 視覚障害者誘導標示(貼付式)「トアエスコートガイド」
- 横断歩道用 視覚障害者誘導標示(貼付式)「トアエスコートゾーン」
- 塗付式カラー舗装材「トアカラーライナーW速乾」
- 溶融式すべり止め舗装材「トアガードライナーM」



株式会社トウペ

〒592-8331 大阪府堺市西区築港新町 1丁5番地11

TEL : 072-243-6421

FAX : 072-243-6407

担当者 : 西日本営業課 吉住 和典

E-mail : yoshizumik@tohpe.co.jp

Web : <https://www.tohpe.co.jp/>



丸一鋼管 株式会社

〒599-8102 大阪府堺市東区石原町 2丁125番地

TEL : 072-258-1858 FAX : 072-259-6401

担当者 : 特品事業部 大阪特品営業部 高岡 史朗

E-mail : takaoka.shiro@maruichikokan.co.jp Web : <https://www.maruichikokan.co.jp/>



JCASM

一般社団法人

全国道路標識・標示業協会
関西支部・京都府協会

【事務局】近畿安全施設(株)内

〒615-8004 京都市西京区桂畑ヶ田町105

TEL(075)382-4488/FAX(075)381-1168

Web : <https://zenhyo-kyoto.com>